

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月20日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 260-0017
住 所 千葉県千葉市中央区要町1-29 JR千葉現業ビル2F
法人名 株式会社交通建設 執行役員千葉支店長
代表者 栗田 穰
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 043-207-5760

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社交通建設 千葉支店		
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区要町1-29 JR千葉現業ビル2F		
計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	建設業	中分類： D06－総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 5,713百万円		
③従業員数	133名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付1による		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙添付2による。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	
	排出量	156.35 t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙添付3による ・施工方法の改善を行うことで廃棄物搬出量の削減を実施している。 ・計画的に使用材料の確定を徹底することで、余剰品による産業廃棄物を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙添付3による ・施工方法の見直しを継続することで廃棄物の搬出抑制を行う。 ・引き続き材料の余剰品による産業廃棄物の搬出を抑制する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、金属くず、廃プラスチックはそれぞれにコンテナ等を設置し、他の廃棄物が入らないよう保管。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンテナ及び置場を分類し建設混合廃棄物の縮減		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自社で再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社で再生利用を行う予定は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自社で中間処理は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社で中間処理を行う予定は無い。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自社で埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自社で埋立処分又は海洋投入処分を行う予定は無い。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理 委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者への処理委 託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・別紙添付3による ・委託基準に則った業者の選定及び書面による契約の実施		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートが ら	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理 委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者への処理委 託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙添付3による ・可能な限り優良認定事業者から委託先を選定する。 ・再生利用、熱回収が可能な廃棄物については再利用業者、熱回収業者へ処 理を委託する。 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

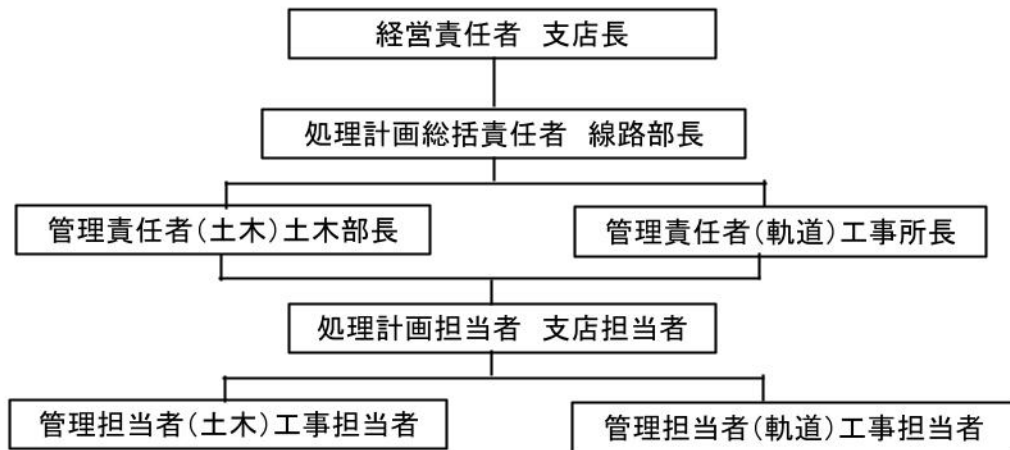
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

軌道工事	レール交換	廃油	—— 再生処理業に委託して、蒸留・油水分離し再資源化
		廃プラスチック類	—— 再生処理業に委託して、再資源化・埋立
	マクラギ交換	紙くず	—— 再生処理業に委託して、再資源化
		木くず	—— 再生処理業に委託して、再資源化
	道床交換	ゴムくず	—— 再生処理業に委託して、再資源化・埋立
		金属くず	—— 再生処理業に委託して、再資源化
	踏切工事	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	—— 再生処理業に委託して、選別し再資源化・破碎・埋立
		コンクリートがら	—— 再生処理業に委託して、再生砕石として再資源化
	軌道修繕	アスファルト・コンクリートがら	—— 再生処理業に委託して、再生砕石として再資源化
		がれき類	—— 再生処理業に委託して、選別し再資源化・破碎・埋立
	機械作業	建設混合廃棄物	—— 再生処理業に委託して、選別し再資源化・破碎・埋立
		管理型混合廃棄物	—— 再生処理業に委託して、選別し再資源化・破碎・埋立
		安定型混合廃棄物	—— 再生処理業に委託して、混合し再資源化・埋立
		汚泥	—— 再生処理業に委託して、選別し再資源化・埋立

土木工事	横断管路新設		汚泥	—	再生処理業に委託して、選別し再資源化・埋立
	橋脚根固工新設				
	こ線橋側壁修繕		廃プラスチック類	—	再生処理業に委託して、再資源化・埋立
	乗降場舗装修繕				
	乗降場笠石修繕		木くず	—	再生処理業に委託して、再資源化
	警告ブロック改良				
	こ線橋修繕工事		金属くず	—	再生処理業に委託して、再資源化
	高欄改良工事				
	桁補修工事				
	さくがき新設		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	—	再生処理業に委託して、選別し再資源化・破碎・埋立
	排水こう新設				
	のり面工修繕		コンクリートがら	—	再生処理業に委託して、再生砕石として再資源化
	作業用通路修繕				
	排水とい修繕		アスファルト・コンクリートがら	—	再生処理業に委託して、再生砕石として再資源化
	伏び改良工事				
	ホーム桁改良		がれき類	—	再生処理業に委託して、選別し再資源化・破碎・埋立
	耐震補強工事				
	旅客通路修繕		安定型混合廃棄物	—	再生処理業に委託して、混合し再資源化・埋立
	伏び調査				
	土留壁工事				
	排水溝浚渫		管理型混合廃棄物	—	再生処理業に委託して、混合し再資源化・埋立
	のり面工新設				



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	①現状	【前年度(5年度)実績】					
		産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	安定型混合廃棄物	汚泥	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)
		排出量	156.35t	6.68t	78.64t	2.01t	29.43t
		産業廃棄物の種類	がれき類	管理型混合廃棄物	木くず	金属くず	コンクリートがら
		排出量	3,966.15t	0.39t	588.13t	31.48t	326.09t
		産業廃棄物の種類	廃油				
		排出量	1.29t				
		(これまでに実施した取組) ・工法の改善を実施。					
	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	安定型混合廃棄物	汚泥	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)
		排出量	149.00t	6.00t	75.00t	2.00t	28.00t
		産業廃棄物の種類	がれき類	管理型混合廃棄物	木くず	金属くず	コンクリートがら
		排出量	3,768.00t	0.00t	559.00t	30.00t	310.00t
		産業廃棄物の種類	廃油				
		排出量	1.00t				
		(今後実施する予定の取組) ・前年度以上に工法の改善を実施。					

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度(5年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	安定型混合廃棄物	汚泥	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)
	全処理委託量	156.35t	6.68t	78.64t	2.01t	29.43t	36.37t
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	再生利用業者への処理委託量	156.35t	6.68t	78.64t	2.01t	29.43t	36.37t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	がれき類	管理型混合廃棄物	木くず	金属くず	コンクリートがら	廃プラスチック類
	全処理委託量	3,966.15t	0.39t	588.13t	31.48t	326.09t	69.40t
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	再生利用業者への処理委託量	3,966.15t	0.39t	588.13t	31.48t	326.09t	69.40t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	廃油					
	全処理委託量	1.29t					
	優良認定処理業者への処理委託量	-					
	再生利用業者への処理委託量	1.29t					
	認定熱回収業者への処理委託量	-					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-					
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に則った業者の選定及び書面による契約の実施						

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	安定型混合廃棄物	汚泥	紙くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)
	全処理委託量	149.00t	6.00t	75.00t	2.00t	28.00t	35.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	再生利用業者への処理委託量	149.00t	6.00t	75.00t	2.00t	28.00t	35.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	がれき類	管理型混合廃棄物	木くず	金属くず	コンクリートがら	廃プラスチック類
	全処理委託量	3,768.00t	0.00t	559.00t	30.00t	310.00t	66.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	再生利用業者への処理委託量	3,768.00t	0.00t	559.00t	30.00t	310.00t	66.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-
	産業廃棄物の種類	廃油					
	全処理委託量	1.00t					
	優良認定処理業者への処理委託量	-					
	再生利用業者への処理委託量	1.00t					
	認定熱回収業者への処理委託量	-					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-					
	(今後実施する予定の取組)						
・可能な限り優良認定事業者から委託先を選定する。							
・再生利用、熱回収が可能な廃棄物については再利用業者、熱回収業者へ処理を委託する。							
・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。							